

平成25年度 事業計画書 目次

事業方針	1
重点事業	2
《事業計画の見方》	4
I 一人ひとりにやさしい地域づくり	
1 小地域福祉活動の推進	
(1)住民参加や協働による支えあいの仕組みづくり	
① 新たな支えあいの仕組みづくり「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)	5
② 地域住民懇談会の開催	5
③ 地域福祉推進委員会の設置・運営支援と連携	6
④ 地域住民活動組織との連携・支援強化	6
⑤ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進	7
⑥ 子育てサロン、障がい児・者サロンの事業推進	7
⑦ ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置	8
⑧ たすけあい有償活動の推進	8
⑨ たすけあい有償活動のサービス拡大事業	8
(2)地域福祉活動拠点の整備	
① 新たな活動拠点の確保	9
2 ボランティア・市民活動の推進	
(1)運営体制の強化・拡充	
① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営	10
(2)活動の場や地域拠点の確保	
① ボランティア・市民活動団体の活動拠点の確保	11
② 災害ボランティアセンターの設置・運営	11
(3)幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進	
① 登録団体の加入促進・支援の充実	12
② 団体同士のネットワークづくりの推進	12
(4)幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進	
① ボランティアのデータベースの構築	13
② 地域での相談体制の整備・拡充	13
③ 情報発信手段の充実	14
(5)運営資金及び活動財源の確保	
① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充	14
② ボランティア基金及び寄付金の増収と有効活用	15
II 福祉のまちづくりを支える人づくり	
1 住民意識の高揚	
(1)地域福祉活動への意識啓発	
① 地域での福祉学習・啓発事業(地域出前事業)の推進	16
(2)関係機関等と連携・協働した地域の福祉力向上	
① 福祉意識の高揚事業	17
② 関係機関・地域団体などとの協働事業(地域協働事業)の推進	17
2 人材の育成と参加促進	
(1)ボランティア・地域活動者の育成	
① ボランティア体験事業の拡充	18
② 課題別生活支援等ボランティア・地域活動者の育成	18
(2)市民・企業の地域活動への参加促進	
① 市民の地域活動への参加促進	19
② 企業の地域活動への参加促進	19

Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進

1 地域での相談体制の整備

(1) 地域での相談事業の充実・関係団体との連携による相談体制の整備

- ① 福祉なんでも相談の実施 20

(2) 生活安定のための相談・支援体制の充実

- ① 生活安定のための相談・支援事業 20

2 権利擁護事業の充実と拡充

(1) 権利擁護センターの機能充実

- ① 地権事業等の充実 21

- ② 緊急事務管理事業の拡充 21

(2) 成年後見事業の拡充

- ① 成年後見申立支援事業の拡充 21

- ② 法人後見等の実施 22

Ⅳ 市民とともに歩む、社協の経営

1 組織体制の見直しと強化

(1) 「意思決定」の仕組みの強化

- ① 部会、委員会の再編（役割の分化と明確化） 22

- ② 理事会・評議員会の活性化 22

(2) 事務局機能の強化

- ① 事務局組織の再編と機能強化 23

- ② 法人管理部門の体制の強化 23

(3) 専門性の向上

- ① 職員研修体系の充実・強化 23

(4) 自主財源の確保

- ① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充 24

2 透明性のある法人経営の確立

(1) 計画の進行管理及び外部機関による法人監査の実施

- ① 計画の推進と強化 24

- ② 外部監査の検討と実施 25

(2) 情報公開と提供の充実

- ① ホームページの充実 25

- ② 広報活動の充実 25

(3) 会員モニター制度の導入

- ① 会員モニター制度の研究と実施 26

3 在宅福祉サービスの再構築

(1) 介護保険法に基づく事業

- ① 通所介護事業 26

- ② 多摩市南部地域包括支援センター事業 27

(2) 障害者自立支援法に基づく事業

- ① 地域活動支援センター事業 28

- ② コミュニケーション事業 28

- ③ 同行援護事業 29

(3) 老人福祉センター事業

- ① 老人福祉センター事業 29

事業方針

我が国の経済状況は、世界的な経済低迷、東日本大震災の長期的影響もあり社会的経済の停滞期に陥っています。このような中で多摩市の財政は不断の努力の積み重ねにより、安定的な水準を保っていますが、社会経済状況の変化により、市税収入の減少と社会保障費の増加で歳入と歳出の均衡を保つことが難しくなっております。

また、多摩市における福祉を取り巻く環境は、ニュータウンの初期入居から40年以上が経過し、少子高齢化の進行や単身世帯が増加しており、雇用経済情勢の悪化による社会不安の増大など厳しさを増しています。

多摩社協は一昨年(2011年)の東日本大震災により、家族の絆や地域での連帯感を深め、支え合いによる地域づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の実現を目指し、小地域福祉活動の推進など引き続き効率的な経営と、職員の英知工夫により事業を推進していきます。

昨年(2010年)11月に開設した多摩ボランティア・市民活動支援センターについては、市民一人ひとりが地域で活動をするための、きっかけづくりを行っていきまるとともに、「人とのつながり」「ネットワーク」を図りながら、ボランティア・市民活動の広がりや充実を推進していきます。

これらのことから、多摩社協は誰もが安心して暮らせるまち(地域社会)を実現するため、事業を推進していきます。

◆多摩市第3次地域福祉活動計画の期間◆

年次	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画期間	実施計画		見直し期間	実施計画		
	多摩市第3次地域福祉活動計画					

重点事業

1 小地域福祉活動の推進

「誰もが安心して暮らせるまち」をめざし、地域住民や団体の自主的なネットワーク活動による、地域課題の情報共有と解決に向けた取り組みとして、「地域福祉推進委員会」の10エリア設置に向けた取り組みを推進します。

- ① 地域福祉推進委員会設置7エリアについては、共通する緊急の課題として、地域防災対策及び孤独・孤立など高齢化等による諸課題について、地域の方々がその問題を理解し、課題解決に向けた取り組みが主体的に行えるようコーディネートするなど、ネットワーク活動の活性化を支援します。
- ② 未設置3エリアについては、地域課題の掘り起こしからその理解と地域住民自らの行動の必要性を認識していただくため、地域団体との連携による地域住民懇談会の開催を目指すなど、地域福祉推進委員会設置に向けた具体的取り組みを推進します。
- ③ 地域課題解決には多くの地域住民の理解と参画が必要なことから、多摩ボランティア・市民活動支援センターとの連携により、地域活動への参加を促進するための意識啓発及び人材の発掘、育成を進め、地域力の底上げに重点を置いて支援します。

2 多摩ボランティア・市民活動支援センターの機能強化

平成24年11月1日に開設した多摩ボランティア・市民活動支援センターにおいては、従来の支援対象のボランティア活動だけでなく、地域住民相互の自助的な支えあい活動や、小地域・自治会活動といった地域活動、有償活動など、広く市民の自発的意思に基づく社会的活動を包括的に支援します。

- ① 地域福祉推進委員会などの地域ネットワーク活動との連携を図りながら、「福祉課題」「生活課題」「地域課題」の解決を図るべく、まちづくり推進係と一体となって組織的なコーディネート力を高め、センター機能の強化を図ります。

- ②活動の主体は市民であり、企業であり、団体であるため、各種人材養成講座の充実等、地域活動への参加を促進する仕掛けづくりを進めます。
- ③当会が設置・運営することになる「多摩市災害ボランティアセンター」について、多摩ボランティア・市民活動支援センター運営委員会を中心に、様々な団体の参加を求めるとして運営マニュアルを整備し、これに基づく訓練を重ねることで、実効性のある大規模災害時対応の確立を図ります。

3 相談支援体制の強化

地域における福祉相談の総合窓口としての機能を全うするため、地域まちづくり推進を行うコミュニティワーカーやコーディネーターと、当会の運営する地域包括支援センター、地域活動支援センター（特定相談支援事業所）、権利擁護センター等の専門職員との密接な連携により、多様化する種々の課題を積極的に発掘し、具体的かつスピーディーな課題解決に結び付けるよう、要支援者が安心できる相談体制の確立を図ります。

4 法人後見の実施に向けた取り組み

多摩市では、平成23年2月に高齢化率が21%を超え、超高齢化社会となりました。今後も毎年約1%ずつ高齢化率が上昇し、平成27年1月には26%を超え、市民の4人に1人以上が高齢者になると予測されております。

このような超高齢化社会において、成年後見制度や地域権利擁護事業を必要とする市民も大幅に増加することが見込まれております。そこで地域福祉権利擁護事業で培った市民協働の知的財産を活用し、効果的・効率的で持続可能な法人後見を構築するため行政と協議を行い、モデルケースとして法人後見を受任するよう事業を進めます。

《事業計画の見方》

- 事業種別→【新規】または【継続・強化】
- 財源→【自主】【補助】【受託】
- 担当係→各係名記載

多摩市第3次地域福祉活動計画の項目と一致

事業名	<u>①新たな支えあいの仕組みづくり</u> 「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	まちづくり推進係
計画	事業実施においては、より多くの地域住民が地域課題を共有し、自らの意志により課題解決に取り組むことが必要であり、その基盤があって初めて実効性のある仕組みとなります。そのため、地域住民懇談会や地域福祉推進委員会を通じて、より多くの住民が福祉に関心を持ち、参画する機会を設け、地域住民が主体となって事業の構築に取り組むための土台作りを行います。		
実施目標	地域福祉推進委員会世話人等と先駆的事业を見学するとともに、モデル事業の実施に向け、事業内容を検討。		

今年度の事業実施計画

I 一人ひとりにやさしい地域づくり

1 小地域福祉活動の推進

(1) 住民参加や協働による支えあいの仕組みづくり

事業名	① 新たな支えあいの仕組みづくり 「(仮称)地域安心ネット事業」(モデル事業)		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	まちづくり推進係
計画	事業実施においては、より多くの地域住民が地域課題を共有し、自らの意志により課題解決に取り組むことが必要であり、その基盤があって初めて実効性のある仕組みとなります。そのため、地域住民懇談会や地域福祉推進委員会を通じて、より多くの住民が福祉に関心を持ち、参画する機会を設け、地域住民が主体となって事業の構築に取り組むための土台作りを行います。		
実施目標	地域福祉推進委員会世話人等と先駆的事业を見学するとともに、モデル事業の実施に向け、事業内容を検討		

事業名	② 地域住民懇談会の開催		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係
計画	地域団体等と連携し、地域住民が懇談する機会を設けることにより、地域福祉ニーズを掘り起こし、地域住民が地域課題を把握・共有するとともに課題解決のための新たな仕組みづくりへ参画する意欲を高めるために実施します。		
実施目標	第4・第5・第10エリアを中心に実施 (目標3カ所以上)		

事業名	③ 地域福祉推進委員会の設置・運営支援と連携		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係
計画	<p>地域福祉推進委員会が設置されている7エリアにおいては、ネットワークへの参加団体を増やすとともに地域における生活課題や福祉ニーズの解決に向けた事業に住民が主体となって取り組めるよう、運営のコーディネートを行います。</p> <p>また、市内の各地域福祉推進委員会の連絡会を実施し、各委員会の連携を支援します。</p> <p>さらに、未設置の3エリアについては、「地域福祉推進委員会」の設置にむけて地域住民懇談会等を開催し、地域住民の福祉意識を高めるとともに、課題解決の取り組みを推進します。</p> <p>本事業においては、コーディネーターの役割が最も重要であるため、研修等により専門性を高めます。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域福祉推進委員会への参加団体数の増加 ・連絡会の開催（年1回以上） ・第4・第5・第10エリアの地域福祉推進委員会立ち上げ 		

事業名	④ 地域住民活動組織との連携・支援強化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係
計画	<p>地域住民間の交流を促進するため、自治会・住宅管理組合の活動（住民交流、敬老会など）へ助成金を交付します。</p> <p>また、住民活動の活性化を効果的におこなうため、「自治会・住宅管理組合ふくし活動助成金交付要綱」の見直しを実施します。</p> <p>より多くの地域住民が地域へ関心に向け、地域課題をより身近な問題として捉えられるよう、自ら主体的に地域活動へ参画する機会を増やすため、コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等と連携し事業等を実施します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・住宅管理組合55団体以上助成 ・自治会・住宅管理組合ふくし活動助成金交付要綱の見直し実施。 ・コミュニティセンター、自治会・住宅管理組合等の事業への参加・協力（10事業） ・コミュニティセンターと新規連携事業を検討・実施（目標：1事業） 		

事業名	⑤ ふれあい・いきいきサロン、ラウンジ活動の推進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助	まちづくり推進係
計画	<p>地域の居場所としてのサロンの新規設置とサロン活動の継続した支援を行います。</p> <p>新規サロンの立ち上げについて、平成 25 年度はサロン活動の少ない地域への働きかけを強化します。</p> <p>継続のための支援として、個別サロンの実態把握と関係強化を行うとともに、地域福祉推進委員会を通して地域でサロンを支援していけるような体制作りをコーディネートします。</p> <p>また、従来のサロン支援だけではなく、地域に求められる新たな居場所づくりについても検討します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・活動サロン・ラウンジ累計 62 サロン以上(新規 7 サロンの立ち上げ支援) ・サロン運営支援内容の見直し、検討(コーディネート内容の充実) ・サロン活動状況の個別聞き取り調査 ・サロン交流会年 1 回実施 ・新たな居場所(えんがわ事業等)の取組みを検討 		

事業名	⑥ 子育てサロン、障がい児・者サロンの事業推進		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	まちづくり推進係
計画	<p>行政をはじめ、NPO 団体等の対象者別サロンや活動が充実してきたことや、サロンの基本コンセプトは歩いて行ける範囲であることから、対象者別サロンについて再検討しました。対象者別の居場所・関係づくりだけでなく、広く地域住民が交流し、関係性ができることにより、高齢者による子育てのアドバイスなどの日常的な支えあい、災害発生時などの非常時における支えあいに結びつくことから、多様な住民が集える場所として、サロン活動を推進します。</p>		
実施目標	子育て世代や障がい児・者等地域の誰もが参加できる一体化サロン活動の推進		

事業名	⑦ ふれあい・いきいきサロン連絡会の設置		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	まちづくり推進係
計画	<p>サロン支援の仕組みの一つとして、同一コミュニティエリア内のサロンを対象にサロン連絡会を開催し、サロン間の連携、情報交換が日常的に行えるように支援します。</p> <p>また「老人クラブが主催するサロン」の連絡会を開催するなど、テーマ別のサロン連絡会を開催し、老人クラブとの連携強化、未実施の老人クラブの新規サロンにつなげます。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン連絡会の実施（2エリア以上） ・各老人クラブ主催サロンの連絡会開催検討・実施 		

事業名	⑧ たすけあい有償活動の推進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助	まちづくり推進係
計画	<p>地域課題解決の担い手として、登録協力員の拡大が課題となります。利用者と協力員の数に地域差があることから、特に協力員の少ない地域における登録協力員の拡大を図るため、各地域福祉推進委員会等を通じて事業PRを強化します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・累計登録協力員 240 名 ・協力員説明会、協力員研修、協力員懇談会の実施（各年 2 回以上） ・たすけあいメールの発行（年 4 回） 		

事業名	⑨ たすけあい有償活動のサービス拡大事業		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係
計画	<p>平成 24 年度実施モデル事業「スポットサービス」の評価・分析をおこない、今後の事業展開について再検討します。</p>		
実施目標	事業の方向性の決定		

(2) 地域福祉活動拠点の整備

事業名	① 新たな活動拠点の整備		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係
計画	多摩ボランティア・市民活動支援センター、同総合福祉センター分室のオープンスペース等について、地域福祉推進委員会等の活動拠点としての活用を検討します。		
実施目標	新たな活動拠点の検討		

2 ボランティア・市民活動の推進

(1) 運営体制の強化・拡充

事業名	① 多種多様な幅広い市民や団体等の参画による運営		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>ボランティア活動支援に限定せず、まちづくり推進係と一体となって、地域住民相互の自助的な支え合い活動や小地域・自治会活動といった地域活動、有償活動、NPO 活動など広く市民の自発的意思に基づく社会的活動を包括的に支援していきます。</p> <p>また、福祉分野にとどまらず、多様な分野で活動している市民や団体等幅広い関係者が運営に参画し、それぞれの機能・特性を活かしながら、複雑・多様化していく「福祉課題」「生活課題」「地域課題」の解決が図られるよう、多摩ボランティア・市民活動支援センター運営委員会内に設置している専門委員会を再編し、センター機能の強化を図ります。</p>		
実施目標	<p>運営委員の他、地域福祉まちづくり部会員（理事・評議員）など、知識や経験を有する関係者を構成員に加え、（仮称）センター機能強化検討専門委員会を設置し、まちづくり推進係と一体となって、課題解決に向け検討・実施</p>		

(2) 活動の場や地域拠点の確保

事業名	① ボランティア・市民活動団体の活動拠点の確保		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	ボランティア・市民活動団体の活動拠点となっている、多摩ボランティア・市民活動支援センター永山分室の継続活用が困難であることから、団体活動の場の確保に向け、検討します。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）センター機能強化検討専門委員会内で検討 ・市と協議 		

事業名	② 災害ボランティアセンターの設置・運営		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター 総務係
計画	<p>有事の際に円滑かつ迅速に災害ボランティアセンターを設置・運営するため、平成 24 年度に策定した多摩市社協災害時職員行動計画及び多摩市災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づき、災害時職員参集訓練及び災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行います。</p> <p>実践的なマニュアルとなるよう、訓練を繰り返し行いながら、マニュアルの見直しを行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時職員参集訓練の実施（1 回以上） ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂 ・センター設置・運営訓練の実施（3 回以上） 		

(3) 幅広い関係者との積極的な協働関係づくりの推進

事業名	① 登録団体の加入促進・支援の充実		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>平時から幅広い関係者・団体とネットワーク・協働関係を築きながら、有事の際にもつながりを活かした活動を行っていくため、登録基準及び支援内容の見直し検討を行い、ボランティア・市民活動への参加及び登録団体への加入促進を図ります。</p> <p>また、ボランティア・市民活動の活性化及び振興を図るため、ボランティア活動振興助成金交付要綱の見直し検討を行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数55団体以上 ・助成金申請団体30団体以上 ・(仮称)センター機能強化検討専門委員会内で見直し検討 		

事業名	② 団体同士のネットワークづくりの推進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>ボランティア・市民活動団体などによる活動紹介や団体間の交流等の機会として実施しているボランティアまつりや、芸能ボランティア発表会の充実を図り、団体同士のネットワークづくりをこれまで以上に推進していくため、内容や実施場所の見直し検討を行います。</p> <p>ボランティアまつりにおいては、子どもたちから高齢な方まで、幅広い年代の方々が、楽しみながら身近に福祉やボランティア・市民活動を感じてもらえる機会にもなるよう、多種多様な関係者による実行委員会を設置し、充実を図ります。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回ボランティアまつりの開催 (参加協力団体数48団体以上) ・(仮称)センター機能強化検討専門委員会内で見直し検討 		

(4) 幅広いニーズキャッチの仕組みと体制づくりの推進

事業名	① ボランティアのデータベースの構築		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	ボランティア情報をシステム管理し、ボランティア活動をしたい人、支援が必要な人双方のニーズを、迅速且つ効果的にコーディネートしていきます。		
実施目標	統合管理システムの充実		

事業名	② 地域での相談体制の整備・拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>ボランティア保険や団体登録などの更新時期、国体ボランティアや夏のボランティア体験などの申込時期などに併せて、定期的に地域に出張相談窓口を設置し、各種申込受付をするとともに、様々なボランティア情報をより多く収集・発信することにより、課題解決につなげていきます。</p> <p>また、ボランティア・市民活動の醍醐味を伝えたり、活動の悩みなどの相談に応じていけるよう、活動経験豊富な方を対象にボランティア相談員を育成し、地域の相談窓口配置します。地域とのつながりを深め、身近に相談しやすい窓口となるよう、ボランティア相談員が居住する地域に近い窓口配置し、ニーズ把握に努めます。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域相談窓口の設置（8地域に定期的に設置） ・ ボランティア相談員の配置（8地域に配置） 		

事業名	③ 情報発信手段の充実		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>ボランティア・市民活動に関心のある人が必要とする情報を提供するため、また、多くの市民に関心をもってもらうため、本センター（ヴィータ・コミュニネ内）ボランティア・市民活動情報コーナーの機能向上を図ります。</p> <p>また、ウェブサイトやメールマガジンの配信など、インターネットを活用したタイムリーな情報発信や、広報紙「ボランティア通信」の内容を充実し、市民の身近な公共施設等に配架する他、市内駅構内等に設置のラック（ボランティアコーナー）を活用し、市民の手に届く情報発信を行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアコーナーの充実（設置数 8 箇所） ・ ウェブサイトの充実（訪問数月平均 1,500 件以上） ・ メールマガジンの充実（配信登録数 500 件以上） 		

（５） 運営資金及び活動財源の確保

事業名	① 財源確保に向けた事業等の実施・拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>多摩ボランティア・市民活動支援センターの運営強化を図るため、各種チャリティ事業の実施、ボランティアまつりでの協賛企業の拡充、通信紙及びウェブサイトへの広告掲載の導入など、自己財源確保に向けた取り組みを計画的に行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標額 25 万円 ・ 財源確保検討専門委員会を設置・検討 		

事業名	② ボランティア基金及び寄付金の増収と有効活用		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>ボランティア基金の増収を図るとともに、基金活用の内規を検討し、定めます。</p> <p>また、寄付金の使途を明確にし、企業情報交換会等を通じて周知し、寄付金の増収を図ります。</p>		
実施目標	基金新規積立額及び寄付金額 目標額30万円		

Ⅱ 福祉のまちづくりを支える人づくり

1 住民意識の高揚

(1) 地域福祉活動への意識啓発

事業名	① 地域での福祉学習・啓発事業（地域出前事業）の推進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係 多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>地域で行う多種多様な福祉学習プログラムを構築します。</p> <p>学校に対して福祉体験学習の意義を伝え、学習機会の拡大を図ります。</p> <p>地域での催しなどに積極的に出向いて、福祉体験や講座・研修会等を行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域出前講座&特技ボランティアガイドの充実 ・地域出前事業の実施（学校：目標10校以上、地域：目標6回以上） 		
計画	<p>地域合同防災訓練などに積極的に参加し、災害時の要援護者支援の啓発を行い、住民相互の支えあい活動の裾野を広げていきます。</p>		
実施目標	<p>災害時の要援護者支援の啓発（目標累計13回以上）</p>		

(2) 関係機関等と連携・協働した地域の福祉力向上

事業名	① 福祉意識の高揚事業		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係 多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>地域福祉推進委員会や、地域包括支援センター、民生・児童委員等の専門機関及び、多摩ボランティア・市民活動支援センターなどの社協内部機関と連携・協働しながら「認知症サポーター養成講座」や「まちあるき」などの事業を実施し、より多くの市民の福祉への関心が高まるよう働きかけを行います。</p> <p>地域福祉推進委員会等において、地域住民が地域課題に気づき、防災や要支援者対策等について、制度に頼るだけでなく、自らが行動する必要性を認識するように支援します。</p>		
実施目標	様々な専門機関や地域福祉推進委員会と連携し、講座等を実施（各エリア1回以上）		

事業名	② 関係機関・地域団体などとの協力事業（地域協力事業）の推進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>地域団体やボランティア団体等が実施する事業に協力、また、必要に応じて企画立案から協働して、課題解決に向けた取り組みを実施します。</p> <p>聖蹟桜ヶ丘駅前のヴィータ・コミュニネ内を拠点としている本センターの立地条件を活かして、関戸公民館、TAMA女性センター、市民活動支援課などの市の関係機関や国際交流センター、文化団体連合会、商店会などの関係団体と連携しながら、ボランティア・市民活動の振興を図ります。また、さくらまつりなど地域の催しにも参加し、センターの地域への定着を進めます。</p>		
実施目標	新たな団体と協力実施（目標累計5団体）		

2 人材の育成と参加促進

(1) ボランティア・地域活動者の育成

事業名	① ボランティア体験事業の拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	夏の期間以外でも、様々な年代の方が、いつでも気軽にできるときに活動体験が行えるように、幅広い分野の体験メニューを提供し、ボランティア活動者の裾野をひろげていきます。		
実施目標	活動体験者数 185 人		

事業名	② 課題別生活支援等ボランティア・地域活動者の育成		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	まちづくり推進係 多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>学校や地域等から求められるニーズや災害ボランティアの育成など災害時を想定したニーズに即して、課題・テーマ別に講座を実施しながら、ボランティア・地域活動者を育成し、活動につなげていきます。</p> <p>また、たすけあい有償活動協力員や地域福祉推進委員会活動者等、すでに地域で活動している方を対象に講座等を実施し人材の育成を行います。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティア育成講座及び課題・テーマ別地域活動者育成講座の実施（目標累計3回以上） ・ たすけあい有償活動協力員研修の実施（年2回以上） ・ 地域福祉推進委員会活動者等、地域活動者への講座の実施（年1回以上） ・ 福祉協力員制度の検証 		

(2) 市民・企業の地域活動への参加促進

事業名	① 市民の地域活動への参加促進		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	権利擁護センター まちづくり推進係 多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>地域の活動に関わりが少なかった団塊世代の方など、さまざまな世代を対象に、市民活動入門講座、市民活動実践講座、たすけあい有償活動の協力員説明会やサロン事業の説明会など、多種多様な「地域活動参加促進プログラム」を実施し、無理なく気軽に活動できるよう後押ししながら、市民の地域活動への参加促進を図ります</p> <p>また、地域福祉推進委員会等においても事業の紹介等を実施し、市民が地域活動を知り、参加するきっかけづくりに努めます。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者別市民活動講座の実施（累計4回以上） ・たすけあい有償活動協力員説明会の開催（年2回以上） ・サロン事業説明会の開催（年2回以上） ・地権事業生活支援員累計登録者32名 		

事業名	② 企業の地域活動への参加促進		
事業種別・財源・担当係	新規	補助	多摩ボランティア・市民活動支援センター
計画	<p>企業・事業所の社会貢献活動を後押しするため、企業の力を地域につなげる新しい社会貢献活動の仕組みとして「たまボランティアギフト」を本格実施します。</p> <p>また、「企業、ボランティア受入れ施設・団体情報交換会」を開催し、企業の地域社会貢献活動の情報を把握するとともに、地域（活動先）のニーズ把握を行い、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。</p> <p>※たまボランティアギフト … マッチングギフト制度（社員が福祉団体等に寄附する際に、企業が同額を上乗せして寄附する制度）の「社員の寄附」を「社員のボランティア活動」に置き換えたもの</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・たまボランティアギフトの充実（参加企業5社以上、受入れ施設・団体30以上） ・企業等情報交換会の開催（年1回以上、企業15社以上、施設・団体25以上） 		

Ⅲ きめ細やかな相談と支援の推進

1 地域での相談体制の整備

(1) 地域での相談事業の充実・関係団体との連携による相談体制の整備

事業名	① 福祉なんでも相談の実施		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助	まちづくり推進係
計画	<p>日常生活における身近な相談窓口として、コミュニティセンター等の関係機関と連携した「福祉なんでも相談」を継続して実施し、より多くの方に活用していただくために、チラシの配布などの広報を強化します。</p> <p>多様化する地域課題やニーズに対し、より早く的確な情報を提供し、課題解決に結びつけるため、地域包括支援センター等の専門機関や社協内部機関（多摩ボランティア・市民活動支援センター、権利擁護センター、地域活動支援センター等）と連携しより専門的な相談も受けられるよう、相談体制の強化・拡充を図ります。</p>		
実施目標	地域包括支援センター、関係団体と連携による相談窓口の実施 6カ所		

(2) 生活安定のための相談・支援体制の充実

事業名	① 生活安定のための相談・支援事業		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助・委託	総務係
計画	<p>所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立が図られるよう、きめ細やかな相談と支援により一層の推進を図ります。</p>		
実施目標	現在行っている相談事業の充実を図る。		

2 権利擁護事業の充実と拡充

(1) 権利擁護センターの機能充実

事業名	① 地権事業等の充実		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助・委託	権利擁護センター
計画	第3次地域福祉活動計画において掲げていた「福祉サービスの利用に至る以前の地権事業等の利用」は、平成23年度に東社協及び行政との調整を済ませ本実施に移行することができました。今年度においても積極的に市民等への周知を図り、利用促進に向けた取組みを強化します。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援数 3,900 件 ・ 地権事業等の累計契約者 190 名 ・ 福祉サービスに至る以前の契約累計件数 5 件 		

事業名	② 緊急事務管理事業の拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主・補助・委託	権利擁護センター
計画	緊急事務管理事業を行政と連携しながら事業の推進を図ります。		
実施目標	対象者に対し速やかに対応できるよう行政連携していく。		

(2) 成年後見事業の拡充

事業名	① 成年後見申立支援事業の拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	補助	権利擁護センター
計画	成年後見制度相談の大幅な増加が見込まれることから、体制の見直しを図ります。また、昨年に引き続き多摩市と連携して、市民に対する各種講座等を定期的で開催します。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見相談件数 360 件 ・ 成年後見累計申立支援件数 50 件 		

事業名	② 法人後見等の実施		
事業種別・財源・担当係	新規	補助	権利擁護センター
計画	法人後見の試行実施を多摩市や関係機関と共に進めます。		
実施目標	試行実施する。		

IV 市民とともに歩む、社協の経営

1 組織体制の見直しと強化

(1) 「意思決定」の仕組みの強化

事業名	① 部会、委員会の再編（役割の分化と明確化）		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	事務局組織の再編とともに、部会・委員会の再編と役割の見直しを行いながら、組織の活性化を図ります。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会における活動の自己評価を実施。 ・部会活動の課題を抽出し、再編に着手する。 		

事業名	② 理事会・評議員会の活性化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	<p>「経営判断」や「意思決定」を行う機関として、理事会・評議員会の機能強化を図ります。</p> <p>各地域福祉推進委員会からの評議員の推薦枠を設置し、多摩社協の組織活動に住民の声を反映します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催（年7回） ・評議員会の開催（年6回） ・選出枠の再考（理事改選） ・役員研修の充実 		

(2) 事務局機能の強化

事業名	① 事務局組織の再編と機能強化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	経営判断及び計画に基づき事業・活動、法人運営を実施するために事務局体制を再構築します。		
実施目標	組織改正の効果を検証・評価し、今後の事業運営に反映させる。		

事業名	② 法人管理部門の体制の強化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	財務・労務業務の複数担当制の導入や、新たな企画部門の設置を含め、法人管理部門の機能強化に向け検討を行います。		
実施目標	職員の業務分担等を見直し、複数担当制を継続できる体制の構築。 新たな部門の設置については、職員数が限られていることから設置時期を見直す。		

(3) 専門性の向上

事業名	① 職員研修体系の充実・強化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	研修体系（基本研修、階層別研修、専門研修の三分類）を構築するとともに、地域福祉活動の先進事例の視察や研究、人事交流等を図りながら、職員の資質・専門性の向上に取り組みます。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系の計画的運用 ・ 他団体で行う専門研修の活用 ・ 職員の自主的研修活動の支援 ・ 視察の実施 		

(4) 自主財源の確保

事業名	① 自主財源の見直しと新たな財源確保の検討と拡充		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係 まちづくり推進係
計画	<p>既存の自主財源を見直し、それらの拡充を図ります。 会員会費については、自治会・住宅管理組合への「社協説明会」の開催に向けた継続的な取り組みを実施して、会員を拡大し増収を図ります。 新たな財源確保の検討については、他社協の収益事業の事例研究と新たな収益事業の検討と、広告収入についても拡充を図るための検討をします。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告入封筒、ホームページのバナー広告等を導入し拡充を図る。 ・ 目的基金への寄附だけでなく、事業（用途）を指定する寄附金制度を構築し、寄附をしやすくする。 ・ 会員会費収入：5,000,000円 ・ 加入世帯数：6,600世帯（多摩市全世帯の10%） ・ 福祉バザー等収入500,000円 ・ チャリティゴルフ大会収益額754,000円 ・ 自動販売機収入額2,442,000円 ・ 広告料収入等480,000円 		

2 透明性のある法人経営の確立

(1) 計画の進行管理及び外部機関による法人監査の実施

事業名	① 計画の推進と強化		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	<p>地域福祉活動計画推進委員会にて、計画の進行管理及び評価を実施します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期3箇年計画の評価を実施する。 ・ 後期計画の見直し。 		

事業名	② 外部監査の検討と実施		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	法人の透明性を確立するため、外部機関による監査の導入に向け検討いたします。		
実施目標	新会計基準への移行後に、外部監査の必要性について再考する。		

(2) 情報公開と提供の充実

事業名	① ホームページの充実		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	ホームページをリニューアルして見やすく、分かりやすくし、取り扱う情報や公開する情報等を拡充します。		
実施目標	実施、検証		

事業名	② 広報活動の充実		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	自主	総務係
計画	<p>広報活動については、「ふくしだより」の発行回数、部数、誌面や構成などを見直すとともに、設置場所などについては充実を図り、より多くの市民の方々に届けられ、読まれるよう検討していきます。</p> <p>広報活動や情報発信については、ホームページや広報紙に留まらず、各種事業を通じたPRを積極的に行います。</p>		
実施目標	実施		

(3) 会員モニター制度の導入

事業名	① 会員モニター制度の研究と実施		
事業種別・財源・担当係	新規	自主	総務係
計画	会員モニター制度の研究及び具体的実施に向けた検討を進めます。		
実施目標	事業の方向性を決定		

3 在宅福祉サービスの再構築

(1) 介護保険法に基づく事業

事業名	① 通所介護事業		
事業種別・財源・担当係	継続	委託	高齢者支援係
計画	<p>近年、利用率が低下していることから、本事業の今後の事業運営の方向性について市と協議を進めてきました。</p> <p>指定通所介護事業者である市としては、利用率の低下や市内に同様の事業所が増えていることを踏まえ、将来的に本事業の必要性は認識するものの、現時点は一定の役割は果たしたとの見解から、平成25年度中に事業廃止するという政策方針を決定いたしました。</p> <p>本会としては、市の政策方針を受け、平成25年度も引き続き受託実施いたしますが、8月末を目途に事業廃止する方向で実施いたします。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業廃止に向け、現利用登録者の他施設への円滑なサービス移行を図る。 ・ 事業廃止に伴う関係諸手続きの実施。 		

事業名	② 多摩市南部地域包括支援センター事業		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	委託	高齢者支援係
計画	<p>平成25年度も市からの受託を継続し、機能の充実と地域への定着に努めていきます。</p> <p>包括の業務にある、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを有機的に繋げることを目指します。</p> <p>具体的には、毎月貝取こぶし館にてミニ講座を加味した「元気チェック」や、サロンや自治会で介護予防教室を実施し、担当エリアにおける地域定着を図り、総合相談窓口としての周知を行います。</p> <p>また、虐待の相談窓口であることをケアマネジャー等に周知し、虐待の予防や早期発見、早期解決を目指します。</p> <p>そして、地域包括ケアシステム構築に向け、日常生活圏域第2エリア（中部包括・多摩センター包括・南部包括担当地域）の連携事業を行い、機能の充実を図ります。</p> <p>新たな取り組みとして、豊ヶ丘小学校と連携して認知症サポーター養成講座を開催し、若い世代への認知症についての普及啓発を行い、地域での見守り機能を強化します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・貝取こぶし館での元気チェック（年11回） ・貝取こぶし館でのおたっしや健診（年1回） ・豊ヶ丘小学校での認知症サポーター養成講座（年1回） ・新規サロンでの介護予防教室（年4回以上） ・総合福祉センターでの元気チェック（年12回） 		

(2) 障害者自立支援法に基づく事業

事業名	① 地域活動支援センター事業		
事業種別・財源・担当係	継続	委託	障がい者支援係
計画	<p>平成25年度も市からの受託を継続し、地域活動支援センター（I型）として、当センターの施設機能と専門職員の技能を活かし、地域移行期・地域定着期・地域生活充実期に合わせた事業展開を進める。</p> <p>特に指定相談支援事業所としての相談機能に関しては、平成24年4月の障害者自立支援法の改正により再編された相談支援体系に基づき、平成25年度は、新たに指定特定相談支援事業所の認可を受けながら、相談機能の充実を図るとともに、サービス等利用計画（ケアプラン）作成に関する計画相談機能を開始します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援に関する新規事業実施（3事業） ・ 指定特定相談支援所が行う計画相談支援（サービス等利用計画の作成）を50ケース実施。 ・ 登録者数150名（平成24年度101名） 		

事業名	② コミュニケーション支援事業		
事業種別・財源・担当係	継続	委託	障がい者支援係
計画	<p>市からの受託を継続し、機能の充実と安定的な事業運営に努めていきます。</p> <p>利用登録者の高齢化に伴い、医療機関への受診対応や公的サービス事業者等との契約手続きなどの理由による利用申請が増えてきております。</p> <p>難解な専門用語（医療用語、行政用語等）や、時代とともに新たに生まれくる言語などに対応するためには、手話・要約筆記技術の向上は欠かせません。</p> <p>平成25年度は、東京都手話通訳者派遣センターへの派遣調整を含めた窓口の一本化を図りながら、利用登録者毎の派遣傾向を把握するとともに、専門用語等に関する内容を盛り込んだ技術研修を行い、通訳者の技術の向上を図りながら、サービスの向上に努めていきます。</p>		
実施目標	<p>技術研修会の開催（年10回） （手話通訳者研修：年7回、要約筆記者研修：年3回）</p>		

事業名	③ 同行援護事業		
事業種別・財源・担当係	継続	自主	障がい者支援係
計画	<p>平成25年度も同行援護事業事業者として引き続き運営し、質の向上に努めていきます。</p> <p>安定的な派遣調整を行うため、同行援護従事者の確保に努めるとともに、研修会を開催し、従事者の資質の向上に努めていきます。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同行援護従事者の確保（年間登録者数：30名） ・ 研修会の開催（年2回） ・ 事業実施について長期的展望の検討 		

（3）老人福祉センター事業

事業名	① 老人福祉センター事業		
事業種別・財源・担当係	継続・強化	委託	高齢者支援係
計画	<p>平成25年度も市からの受託を継続し、年間92,875人（23年度実績）が利用される高齢者の中核的施設として、センター機能の充実を図るとともに、寿大学等の事業については、利用者ニーズを反映した内容に再構築し実施します。</p> <p>また、介護予防事業は別契約として平成25年度も引き続き受託するよう市と調整します。</p>		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿大学の開講（文化・教養講座：10種11講座、健康推進講座：8種12講座） ・ 講演講座の開講（年3回） ・ 介護予防事業の受託 		